

市長あいさつ

優れた文化芸術は、私たちに感動や精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらすだけでなく、感性や創造力を育むものとして、こころ豊かな生活に欠かすことのできないものです。

また、文化芸術を通じて、市民がお互いに理解し尊重しあう社会は、市民一人一人が自信を持ち地域の誇りを生み出します。

とりわけ、こころの豊かさや人と人との絆が求められる今日では、文化芸術の役割はますます重みを増し、その振興を図ることは「まちの品格」を高めることにつながります。

独創性に満ちた文化芸術を振興することによって、地域全体の文化力を高め、活力と魅力あふれる岩国市の実現に向けて、これからもしっかりと取り組んでまいります。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。



岩国市長 福田良彦

委員長あいさつ



岩国市文化芸術
振興プラン策定委員会
委員長 澄川喜一

『地方創生』

岩国市には世界に誇れる錦帯橋があります。

文化や伝統が溢れている岩国は素晴らしいまちです。

また、市内に空港のある日本一便利なまちが岩国です。

国内外から多くのお客さまをお迎えできる中国地方のハブ空港になるでしょう。

錦帯橋の架け替えは、20年ごとの大イベントにしながら千年続けようとの市民の声が聞こえています。

今度の「文化芸術創造都市宣言」は「地方創生」の先駆けになりました。

「地方創生」とは「地域活性化」のため、みんなで手を取り合って新しく生まれ変わり益々素晴らしいまち岩国になることです。

目 次

I はじめに	1
1 策定にあたって.....	1
2 計画期間.....	2
3 位置付け.....	3
4 基本理念.....	4
5 社会動向.....	5
II 本市の文化芸術に関する課題	7
1 本市の現状及び問題点.....	7
2 本市が直面する課題.....	11
III 将来像と方向性	12
1 将来像.....	12
2 方向性.....	14
IV 基本施策	15
1 プランの流れ.....	15
2 基本施策及び事業イメージ.....	16
〔1〕【う け つ ぐ】文化芸術資源の継承.....	16
〔2〕【き づ く】岩国特有の文化の共有.....	17
〔3〕【ととのえる】文化芸術環境の整備.....	18
〔4〕【ひろめる】情報の収集及び発信.....	19
〔5〕【み が く】文化芸術活動への支援.....	20
〔6〕【そだてる】担い手の育成及び確保.....	21
〔7〕【ふ れ る】子供の文化芸術活動の充実.....	22
〔8〕【つくりだす】創造の機会の創出.....	23
〔9〕【ま じ わ る】多文化共生の促進.....	24
〔10〕【つ な ぐ】国内外との連携及び推進.....	25
V 重点プロジェクト	26
1 錦帯橋千年プロジェクト.....	26
2 世界とつながる文化交流プロジェクト.....	27
3 未来へはばたく子供夢プロジェクト.....	28
VI 役割分担と推進体制	29
1 求められる役割.....	29
2 推進体制.....	30
参考資料.....	32

I はじめに

1 策定にあたって

文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、他者と共感し合う心を通じて共に生きる社会の基盤を形成するものです。

また、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであるとともに、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものです。

さらには、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものです（文化庁「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第4次基本方針）」より）。

全国的に文化芸術の振興に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム^{※1}の展開や、日本文化の魅力を海外に発信するクールジャパンの推進など、様々な動きが見られます。

本市においても、人口減少や少子化・高齢化が進み、活力の低下が懸念される中、文化芸術を通じて地域の活性化を実現することが求められています。

そのため、本市の文化芸術の振興に関する施策を計画的かつ総合的に推進し、文化芸術の持つ創造性や社会への波及力を効果的に活用する『文化芸術創造都市』を目指して、岩国市文化芸術振興プランの策定を行います。



岩国徴古館

※1 五輪大会では、スポーツ競技と同様に文化芸術の振興も重要なテーマとなっており、オリンピック憲章では「オリンピック村の開村から閉村までの期間、文化イベントのプログラム（文化プログラム）を催すもの」としている。近年では、さらにその重要性が高まり、ロンドン大会では大会開催年を含む4年間にわたって「文化プログラム」が展開されている。

2 計画期間

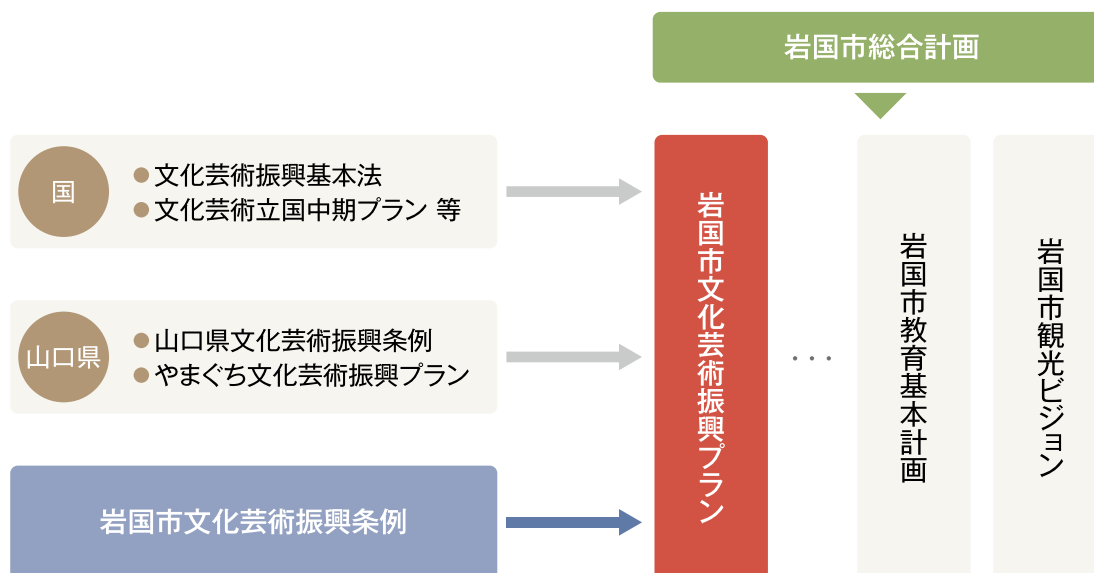
岩国市総合計画の計画期間（平成27～34年度）との整合性を図り、計画期間を平成28年度から平成34年度までの7年間と定めます。

なお、平成32年度に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることや、平成33年度から錦帯橋の架け替えを開始することなどを踏まえ、社会情勢の変化に対応し、計画期間中に必要に応じた見直しを行います。

平成年度	28	29	30	31	32	33	34	
西暦年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
岩国市 総合計画	平成27～34年度（8年間）				東京オリンピック・ パラリンピック競技大会			
岩国市 文化芸術振興 プラン	平成28～34年度（7年間）							
岩国市 関連事業 （予定）	岩国市民会館リニューアル （平成28～29年度）					錦帯橋架け替え （平成33～35年度）		
その他 関連事業 （予定）	文化庁 文化力プロジェクト（仮称）							

3 位置付け

「岩国市文化芸術振興条例」（平成27年条例第46号）に規定された基本計画として、条例の基本理念等を推進するとともに、総合計画の下位計画として、各分野の計画等との連携を図りながら取組を行います。



《上位計画・主な関連計画》

（１）岩国市総合計画（平成26年12月策定）

「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国 ～ 人・まちをつなぐ明日への架け橋～」をまちづくりの将来像として定め、「人と人をつなぐ」「地域と地域をつなぐ」「都市と都市をつなぐ」を基本理念としています。

将来像の実現に向けて、6つの基本目標を定めています。文化芸術に関しては、「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」を基本目標として、「良質な文化、芸術、文化財を身近に感じることができている」ことや「生涯学習やスポーツ活動等が盛んに行われている」こと、「国際交流が盛んで、相互理解が進んでいる」ことを目指しています。

（２）岩国市教育基本計画（平成27年3月改訂）

「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」を基本目標に掲げ、高度情報化、少子高齢化が進展し、価値観の多様化する現代を生き抜き、新しい時代を切り開いていく力を有する人材を育成するため、①基本的生活習慣の確立と基礎学力の向上 ②家庭・地域と連携した学校づくり ③安全で安心して教育が受けられる環境の整備と防災教育の徹底 ④郷土の歴史や伝統・文化の継承 ⑤生涯を通じた学習やスポーツ活動等の推進 に取り組んでいます。

4 基本理念

本プランは、「岩国市文化芸術振興条例」に定める基本理念に基づき、策定するものです。

基本
理念

1

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う市民等の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

基本
理念

2

文化芸術の振興に当たっては、市民等が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、及びこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

基本
理念

3

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を担う人材が育成されるとともに、文化芸術活動の促進が図られなければならない。

基本
理念

4

文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた本市の文化芸術が市民の財産として保護され、継承されるとともに、将来においてもその活用及び発展が図られなければならない。

基本
理念

5

文化芸術の振興に当たっては、市民一人一人の価値観が尊重されることにより、多様な文化芸術の発展が図られ、市民が誇りを持つことができる活力のある都市の形成が推進されなければならない。



錦帯橋薪能

5 社会動向

(1) 国の動向

国においては、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現のため、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しました。

この基本法に基づき、平成27年5月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が閣議決定されています。

第4次基本方針では、社会を挙げての文化芸術振興が必要とされる中、文化芸術活動に対する効果的な支援など、五つの重点戦略を定めています。

「文化芸術立国中期プラン」（平成26年3月策定）では、「2020年に日本が『世界の文化芸術の交流のハブ』となる」ことを目標に掲げ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに、日本各地で文化力の基盤を計画的に強化し、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を生かした文化プログラムを推進することとしています。

また、「日本再興戦略」（平成27年6月改訂）においても、食文化の海外展開や魅力発信、文化遺産や伝統文化・地域文化等の文化芸術の活用や、文化観光^{※2}等の新たなツーリズムの創出などに取り組むことで、経済成長につなげていくこととしています。

文化芸術の振興に関する基本的な方針 （第4次基本方針）の五つの重点戦略

- 重点戦略1 文化芸術活動に対する効果的な支援
- 重点戦略2 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実
- 重点戦略3 文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用
- 重点戦略4 国内外の文化的多様性や相互理解の促進
- 重点戦略5 文化芸術振興のための体制の整備

※2 観光庁が定めるニューツーリズム（テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行）のひとつであり、観光立国推進基本計画（平成24年閣議決定）では「日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とするもの」と定義されている。

（２）山口県の動向

山口県においては、平成18年に開催した国民文化祭やまぐち2006の成果を継承・発展させ、県の文化力の向上を図り、「住み良さ日本一の元気県づくり」に資するため、「山口県文化芸術振興条例」を平成19年12月に制定しました。

この条例では、県民一人一人が^{きら}めく元気県を築くことを目指して、6つの基本理念を定めています。

また、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、「多彩な“人材”が輝く夢あふれる文化県をめざして」を基本目標とする「やまぐち文化芸術振興プラン」を平成25年3月に策定し、4つの柱と12の取組方向に基づき文化振興施策を展開しています。

山口県文化芸術振興条例の基本理念に基づく施策展開の基本的視点 （「やまぐち文化芸術振興プラン」から）

- ① 県民の自主性及び創造性の尊重
- ② 県民が等しく文化芸術活動に参加できる環境の整備
- ③ 県民と様々な主体の協働による取組
- ④ 多様な文化芸術の発展及び国内外への発信
- ⑤ 地域の特色ある文化芸術の発展と継承
- ⑥ 地域社会の発展の基盤である文化力の向上

（３）自治体等の動向

近年、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体が増えています。

文化庁では、このような取組を行う地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークやモデルの構築を通じて支援しています。

海外においても、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組が、行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携により進められてきました。こういった取組は「創造都市（クリエイティブ・シティ）」として国内外で注目されています。

ユネスコは、世界各地の都市間の戦略的連携を通じて文化芸術の波及効果を高めていくため、平成16年から「創造都市ネットワーク」事業を実施しています（平成27年12月現在、116都市が認定）。

また、国内でも創造都市の普及・発展を図ることを目的として、文化庁の支援のもと、平成25年に「創造都市ネットワーク日本」が設立されています（平成28年2月現在、69自治体、22団体が参加）。

Ⅱ 本市の文化芸術に関する課題

1 本市の現状及び問題点

本市の文化芸術の状況について、日本における創造都市研究の第一人者である佐々木雅幸氏（文化庁文化芸術創造都市振興室長、創造都市ネットワーク日本顧問、同志社大学経済学部特別客員教授）が示した創造都市政策指標を参考にして、本市の文化芸術に係る現状や問題点を整理します。

問題点を導き出すための7つの視点

- | | |
|--------------|----------|
| （１）文化遺産と文化資本 | （５）創造的人材 |
| （２）創造支援インフラ | （６）生活の質 |
| （３）市民の活動力 | （７）創造産業 |
| （４）創造的なガバナンス | |

（１）文化遺産と文化資本

有形・無形の文化財が多数保存されているとともに、質の高い状態で継承され、活用されている都市

本市の現状	●多数の指定文化財（国指定19件、県指定45件、市指定115件）・登録文化財（11件）が存在している。 ●匠の技術によって架け替え続けられてきた錦帯橋を有する。 ●地元の人々の熱意で守られてきた岩国のシロヘビが生息している。 ●中山間地域をはじめとする各地域で、岩国行波の神舞や石見神楽系の山代神楽などの民俗芸能、周防祖生の柱松行事や由宇町清水の山ノ神祭りなどの伝統行事が継承されている。 ●民俗芸能まつりや山代神楽共演大会などを通じて、民俗芸能を鑑賞する機会が広く市民に提供されている。
本市の問題点	●多様な文化財を良好な状態で保っていくためには、専門的な視点から助言や指導ができる学芸員等の存在が不可欠であるが、十分な確保がなされていない。 ●人口減少が著しい中山間地域では、高齢化が進み、担い手や後継者不足の問題が顕著となっている。 ●錦帯橋を含めた多様な文化芸術資源に対して、市民の間で共通の理解や認識が十分に深まっているとは言えない。

(2) 創造支援インフラ

創造性の活用方法を研究し、また文化芸術活動を専門的に支援できる大学・研究機関や劇場・図書館・美術館などの創造支援施設がある都市

本市の現状	●多目的に利用可能な大規模な文化施設として、岩国市民会館、山口県民文化ホールいわくに（シンフォニア岩国／県施設）がある。 ●中規模の文化施設として、周東文化会館や美和文化会館などがあり、市民の文化芸術活動の拠点となっている。 ●博物館・美術館等として、岩国徴古館、岩国学校教育資料館、歴史民俗資料館（3施設）、吉川史料館（民営）、岩国美術館（民営）がある。 ●図書館や公民館等の生涯学習施設も各地域に多数あり、活動拠点に恵まれている。 ●短期大学や専門学校のほか、米軍岩国基地内に基地内大学が設置されている。
本市の問題点	●市町村合併の影響により、文化施設や生涯学習施設の中には、機能が重複しているものもあり、稼働状況が高くない施設もある。 ●各施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理費の確保に問題を抱えている。 ●芸術系大学や専門機関が立地していないため、大学生を中心とした若者の文化芸術活動は近隣大都市に比べると盛んであるとは言えない。

(3) 市民の活動力

数多くの市民や文化芸術団体が文化芸術活動に取り組んでいる都市

本市の現状	●数多くの文化芸術団体が、伝統芸能や生活文化（茶道・華道・書道など）をはじめ自主的に多様な文化芸術活動に取り組んでいる。 ●文化芸術団体が、共通する分野ごと（短歌・俳句・茶道・華道・邦楽など）に集まり、協会や連盟、連絡協議会などを構成し、組織内での研さんや発表を行っている。 ●異なる分野の団体が集まり、岩国市文化協会をはじめ7つの文化協会が組織され、様々な活動を展開している。 ●民俗芸能の保存・継承のため、民俗芸能協会等で相互の協力体制を構築している。 ●文化協会等に加盟していない団体や、個人で活動する芸術家等も多数存在している。 ●個人・団体とも、地域に根付いた文化芸術活動が活発化する中で、国内外で公演・活動する個人・団体もある。 ●様々な分野でNPO法人や市民活動団体が活動している。
本市の問題点	●文化芸術団体の中には、会員の高齢化や後継者不足が進んでいる団体がある。 ●会員数の減少や活動資金の不足により、以前に比べ十分な活動が難しくなっている組織がある。 ●多くの市民が、伝統文化の継承や芸術文化の充実を将来のまちの姿として求めているが、鑑賞や参加の機会に恵まれないなどの理由により、文化芸術活動に取り組んでいない市民も少なからず存在している。

(4) 創造的なガバナンス

文化政策が立案されるとともに、文化予算が質・量の両面で確保されている。また、市民が文化行政に積極的に参加するとともに、文化芸術振興のパートナーとして、相互に信頼関係を構築している都市

本市の現状	●文化振興課や文化財保護課をはじめ、学校教育課、生涯学習課、錦帯橋課などの関係部局が文化行政に関わっている。 ●市内の文化施設の一部(岩国市民会館・周東文化会館)は、指定管理者制度により民間事業者が施設運営を行っている。 ●市民や企業の寄附等によって設立・運営がなされている、文化芸術を振興する財団である「公益財団法人岩国の文化を育てる会」は、行政との共同により文化芸術事業を実施している。
本市の問題点	●これまで本市には、文化芸術振興に関する条例や基本計画がなかったため、中長期的な視点に立って一体的・継続的に文化政策を企画・実施し、情報を発信することが難しい状況にあった。 ●市の文化行政に携わる関係部局間の調整や、市内各文化施設の活用・連携において、創造的なソフト事業を企画・運営できる専門スタッフが不足している。 ●「公益財団法人岩国の文化を育てる会」は、財政基盤が整っていないため、行政との連携による文化政策の一体的な事業展開が難しく、また専門スタッフの育成につなげていない。

(5) 創造的人材^{※3}

芸術家や科学者、技術者など、固定概念にとらわれない新たな方法で文化芸術振興や地域活性化に取り組むことができる人材がいる都市

本市の現状	●江戸時代から教育に力が注がれ、明治時代には岩国学校(岩国英国語学所)が設立されている。 ●明治時代以降、宇野千代(作家)、末川博(法学者)、田中穂積(作曲家)、藤岡市助(工学博士)といった偉人を輩出している。 ●廣中平祐氏(数学者)、澄川喜一氏(彫刻家)、香川靖司氏(能楽師)、村上弦一郎氏(ピアニスト)、弘兼憲史氏(漫画家)など、全国的に第一線で活躍する人材を輩出している。 ●市内に在住する芸術家等が活躍している。 ●商工会議所や青年会議所などを中心に、異業種交流会などが開催され、創造的人材の交流の場づくりのひとつとなっている。
本市の問題点	●本市が輩出した偉人の地元での顕彰活動は一部の人物に限られている。 ●全国的に活躍する、本市ゆかりの創造的人材との結び付きが強いとは言えない。 ●市内に潜在する創造的人材を発掘することや、それらのネットワークづくりが十分に進んでいない。 ●既存の文化芸術活動の垣根を越えた、新たな創造的な取組やネットワークが十分に構築されているとは言えない。

※3 芸術家や音楽家などの知的付加価値や創造性を生み出す人材のこと。新しい価値観、ワークスタイル、ライフスタイルを有した創造性の供給者と位置付けられている。

(6) 生活の質

市民の個人所得や自由時間が豊かであり、文化や娯楽に対して支出することができる環境や、豊かな都市環境、アメニティ^{※4}が整備されている都市

本市の現状	●豊かな山・川・海に囲まれ、温暖な気候に恵まれている。 ●人口は、近年では昭和55年にピーク(16万3,692人)を迎え、その後減少傾向にあり、市町村合併前年(平成17年)から比べても、10年間で約8.6%減少している。 ●本市に立地する事業所(民営)は、平成13年の7,720事業所から、平成24年に6,140事業所に減少している。 ●従業者数(民営事業所)は、平成13年の6万374人から、平成24年に5万1,774人に減少している。 ●岩国錦帯橋空港や新幹線、クルーズ船の寄港が可能な港湾・高速道路等が整備され、東京等の大都市圏や政令指定都市である広島市などからもアクセスしやすい。 ●岩国錦帯橋空港の開港により、企業誘致の動きが活発になっている。 ●米軍岩国基地関係者が多く居住しており、他都市と比べて外国人の比率が高い。
本市の問題点	●人口減少や少子化・高齢化が進展し、また事業所数・従業者数も減少傾向にあるため、地域の活力に大きく影響を与えている。 ●整備充実が図られてきた陸・海・空の交通網などの活用の余地が残っている。 ●市内都市部と周辺部の交通アクセスが十分とは言えない。

(7) 創造産業

文化芸術と関連が深い映像・音楽・デザイン・工芸などの創造的文化産業が集積している都市

本市の現状	●陶芸や手工芸などに取り組む芸術家等が活動している。 ●全国的にも知名度の高い錦帯橋には、年間約70万人が来訪しており、観光は本市の主要な産業のひとつとなっている。
本市の問題点	●市民による文化芸術活動は盛んなものの、映像や音楽、デザインなどの創造的文化産業の集積に乏しく、産業との結び付きは十分とは言えない。



岩国錦帯橋空港

※4 人が建物・場所・気候・風土などの環境の質に対して感じる、快適さや好ましさ

2 本市が直面する課題

本市の文化芸術に係る現状や問題点について7つの視点により整理した結果、本市には3つの大きな課題があります。

課題1 自然や歴史に育まれた岩国特有の文化の継承

豊かな自然や歴史、岩国特有の文化芸術資源を確実に継承していくため、学芸員等の専門家や、伝統芸能などの担い手や後継者の確保が求められます。

また、それら貴重な文化芸術資源の内容を市民が共通に理解し認識を深めることによって、市民の郷土意識やアイデンティティ^{※5}を高めていくことが求められます。

課題2 自主的な文化芸術活動の推進や人材育成

市民や文化芸術団体による自主的な文化芸術活動を進めるため、活動への支援、情報提供、文化施設等の環境整備等に取り組むことが求められます。

また、子供の頃から文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実を図るとともに、本市の文化芸術をけん引する創造的人材の育成・確保を行うことが求められます。

課題3 文化芸術による交流や他分野との連携

米軍岩国基地関係者が多く居住し、他都市に比べ市内に在住する外国人の比率が高いことから、市民間の文化の相互理解が求められます。

また、人口減少や高齢化が進み、地域経済の活力低下が懸念されることから、文化芸術の持つ創造性を活かした多様な分野との連携が求められます。



錦川清流線

※5 本プランでは、岩国市民が岩国市民であることを、環境や時間の変化に関わらず認識していることを指している。

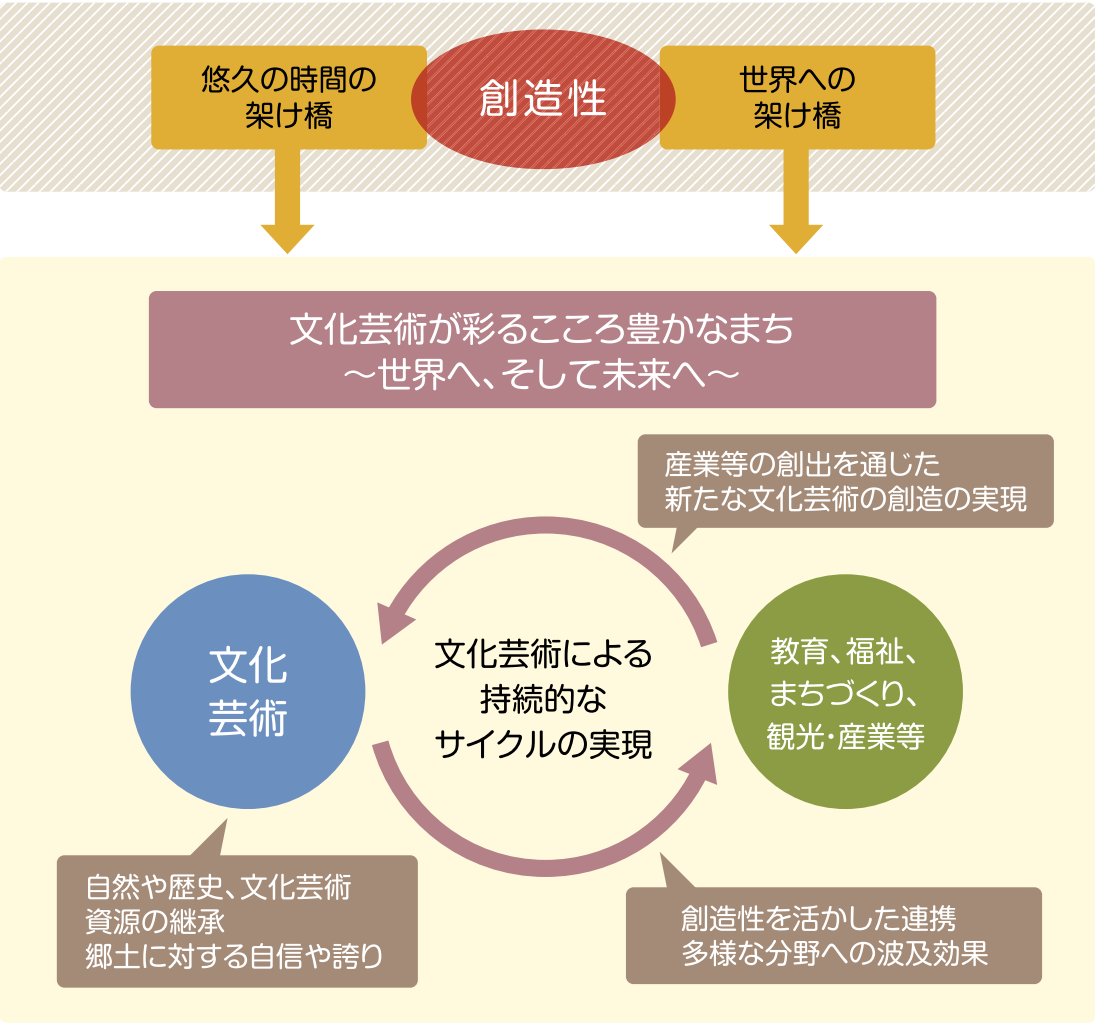
Ⅲ 将来像と方向性

1 将来像

文化芸術が彩るこころ豊かなまち ～世界へ、そして未来へ～

文化芸術は、長い歴史や精神風土の中で育まれていくものであり、また、地域に根ざした衣・食・住の根底に流れるものとして、私たち市民の心のよりどころとなるものです。

本市は、本市の特徴である過去から未来へ続く悠久の時間に育まれてきた文化芸術資源と、世界に広がる可能性を有した交流の機会を、文化芸術が持つ限りない創造性によってつなぎ、文化芸術が教育や福祉、まちづくり、観光・産業等の幅広い分野と連携した、『文化芸術創造都市』の実現を目指します。



【悠久の時間の架け橋】

本市は、古くは大宰府から都（現在の近畿地方）を結ぶ旧山陽道の要衝として、万葉集にも「磐国（いわくに）山」や「麻里布の浦」としてうたわれ、豊かな自然と歴史にあふれたまちとして知られています。

江戸時代には錦川兩岸の城下町を結ぶ錦帯橋が架けられ、錦川の水運を利用した産業や瀬戸内海の干拓、農業や製紙業等の振興により、地域資源を活かした生活が営まれてきました。

このように本市は、恵まれた自然や歴史、錦帯橋や城下町の街なみ等の文化芸術資源と人々の心が、岩国特有の文化を形づくっています。

【世界への架け橋】

本市では、江戸時代から教育を重視した取組が行われ、明治時代以降には多数の文化人などが生まれ、世界的に活躍する人材も輩出しました。

また、瀬戸内海の干拓地にコンビナートが建設され、鉄道網や港湾の整備により産業が発展し、市民が豊かに暮らしていくための生活基盤が形成されてきました。

さらに、地理や天候に恵まれた本市には早くから飛行場が置かれ、現在では米軍岩国基地の所在するまちとして外国人と市民との関係が築かれています。

平成18年の市町村合併によって市域が拡大し、都市と中山間地域の魅力をそれぞれ有するまちとなり、平成24年から岩国錦帯橋空港の活用が始まるなど、中国・四国地方の交通網の要としての位置付けが高まっています。

このように本市は、アジアをはじめとした世界に向け、陸・海・空のつながりによる交流という大きな可能性を有しています。

【文化芸術による持続的なサイクルの実現】

自然や歴史、文化芸術資源の保存・継承や文化芸術活動を促進することは、市民の自信と誇りや、地域の魅力の創出につながります。

また、文化芸術が持つ創造性を活かし多様な分野と連携することによって、それらの分野にも大きな波及効果をもたらし、新たな付加価値や質の高い経済活動を生み出すことになります。

これら産業等の創出を通じて新たな文化芸術の創造の実現がなされることにより、さらに地域の魅力が高まるとともに文化芸術活動の充実が図られるようになります。

2 方向性

「文化を伝える」「文化を創る」「文化を活かす」以上3つの方向性により施策や事業の展開を図り、将来像の実現を目指します。

方向性1 【文化を伝える】心のよりどころとなる岩国特有の文化の継承

先人から受け継いできた自然や歴史、文化芸術資源を保存・継承するとともに、それらを市民が共有するための取組を進めることにより、市民の郷土意識を高め、アイデンティティの確立を目指します。

方向性2 【文化を創る】創造的人材の育成及び活動促進

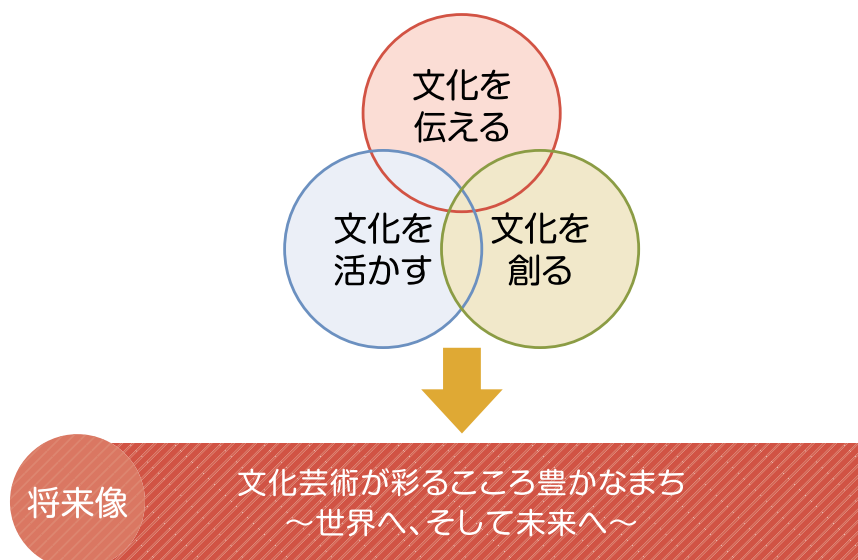
市民が自主的に文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の拡充や、文化芸術活動を行う市民や団体間の交流機会の提供等を通じて、新たな活動の取組への支援を進めます。

また、子供の頃から文化芸術に触れることができる環境整備を行い、次代の文化芸術活動の担い手を育てるとともに、創造的人材の育成・確保を図ります。

方向性3 【文化を活かす】文化芸術の創造性を活用したまちづくり

市民間の文化の相互理解が深まり、ともに暮らすことのできる地域社会を目指して、多様な文化との交流機会の充実を図ります。

また、文化芸術の持続的な振興を図るとともに、文化芸術が持つ創造性を活かして多様な分野との連携や取組を進めます。



IV 基本施策

1 プランの流れ

本市の文化芸術振興に係る課題の解決及び将来像の実現に向けて、3つの方向性に基
づき、10の基本施策に取り組みます。



2 基本施策及び事業イメージ

〔1〕【うけつぐ】文化芸術資源の継承

代々受け継がれてきた文化財、伝統芸能等の文化芸術資源を将来にわたって継承していくとともに、時代にふさわしい発展を図るため、これらの保存や活用などに取り組みます。

（1）錦帯橋の保存・継承・発展

本市が世界に誇る錦帯橋は、他に類を見ない木造アーチ橋です。この貴重な財産を未来に確実に伝えていくため、架け替え技術の継承を行うとともに、錦帯橋の魅力を国内外に発信し、世界文化遺産登録に向けた市民の機運を高める取組を強化します。

事業
イメージ

- ◆ 架け替え技術の継承
- ◆ 錦帯橋や世界文化遺産に関する学習機会の充実
- ◆ 世界文化遺産登録に向けた学術講座等の充実
- ◆ (仮称) 錦帯橋資料館の整備

（2）文化財・伝統芸能等の保存・継承・活用

本市には、多数の有形・無形の文化財や民俗芸能、伝統行事などが存在しており、これらは、地域の歴史や風土、自然と深い関わりを持ち、人々の自信や誇りにつながるものです。それらの醸成のため、学芸員等の専門職員の充実を図るとともに、文化財等を質の高い状態で保ち、継承を進め、効果的な活用を行います。

事業
イメージ

- ◆ 学芸員等専門職員による調査研究と活用
- ◆ 伝統芸能や民俗芸能、伝統行事の保存・継承
- ◆ 「錦帯橋のう飼」の保存・継承



六十余州名所図会・
周防岩国錦帯橋(歌川広重)

〔2〕【きづく】岩国特有の文化の共有

後世に伝えていくべき豊かな自然、歴史や伝統、様々な文化芸術資源に対する市民や文化芸術団体の共通の理解や認識を深めるため、普及啓発などに取り組みます。

（1）地域文化を学ぶ機会の創出

各地域の人々の暮らしとともに育まれてきた地域の特色ある文化芸術資源は、市民の自信と誇りであり、地域の魅力の源泉となるものです。

このような岩国特有の文化をより多くの市民が理解し、「いわくにらしさ」を大切にする郷土意識を高めるため、地域文化を学ぶ機会の充実を図ります。

事業 イメージ

- ◆歴史講座や郷土史研究の充実
- ◆岩国市歌の普及
- ◆岩国の幕末や維新に関する情報発信
- ◆歴史や地域文化研究等に対する連携・支援

（2）学校等における郷土学習の充実

小中学校の授業においては、子供たちが錦帯橋や岩国のシロヘビをはじめとした地域の文化芸術資源に触れあう機会を設けています。

これからも、子供の頃から本市の魅力を理解し、伝え広めることができるよう、学校や地域において郷土意識を育む学習機会の充実を図ります。

事業 イメージ

- ◆錦帯橋に関する学習機会の充実
- ◆子供たちのシロヘビ飼育体験の充実
- ◆コミュニティ・スクール^{※6}や地域協育ネット^{※7}の仕組みを活かした郷土学習の充実
- ◆郷土料理の伝承教室の充実
- ◆小中学校におけるふるさと学習の支援



錦帯橋の模型組立

※6 保護者や地域住民等が、学校運営協議会を通じて学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指す、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの仕組

※7 各中学校区に設置された協議会を核とした地域ぐるみで子供の育ちや学びを見守り支援する山口県独自の仕組

〔３〕【ととのえる】文化芸術環境の整備

市民や文化芸術団体の自主的な活動を促進するため、市内にある文化施設等の在り方や整備、改修等について検討するとともに、市民等の活動機会の充実を図るための官民相互の連携に取り組みます。

（１）文化施設の連携の推進

市民が文化芸術をより身近に感じることができるよう、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会の充実に向けて、各施設がそれぞれの特性を活かした事業を展開していくことが必要です。さらに、各施設が文化芸術の発信拠点として相互に連携し、市民や文化芸術団体が効果的に活用できるよう努めます。

事業
イメージ

- ◆シンフォニア岩国等の文化施設との事業連携
- ◆博物館・図書館・文化施設における企画展示等の連携
- ◆各文化施設の特性を活かした事業展開

（２）文化施設の環境整備

本市には、多くの文化施設や生涯学習施設等があり、市民や文化芸術団体が、日常的に文化芸術活動を行う拠点施設となっています。これらの中には、老朽化や、様々な要因から新たな活動が生まれにくい施設もあることから、施設の整備や人材の配置、所蔵品の充実などの環境整備に努めます。

また、市の公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、文化施設等の在り方や計画的な整備、効果的な改修等について検討を行います。

事業
イメージ

- ◆「岩国シロヘビの館」の新設
- ◆岩国市民会館等の大規模改修
- ◆吉香公園内施設の活用促進
- ◆博物館等文化施設の再整備
- ◆（仮称）錦帯橋資料館の整備（再掲）



岩国シロヘビの館

〔４〕【ひろめる】情報の収集及び発信

本市で実施されている文化芸術活動について、その裾野を広げていくため、文化芸術に関する情報の収集を行い、市内のみならず国内外に向けた魅力ある情報の発信などに取り組みます。

（１）文化芸術情報の発信

本市主催の文化芸術事業のほか、文化施設等で開催される地域の個性的、伝統的な文化芸術活動や、芸術家等に関する情報を発信することは、交流の促進や地域のイメージアップにつながります。

そのため、文化施設や文化芸術団体等の情報ネットワークの中心となる市として、インターネットなどを活用した文化芸術に関する情報の収集や提供を行います。また、メディア等様々な媒体との連携を強化し、各種プロモーション事業も視野に入れた事業の展開に努めます。

事業 イメージ

- ◆文化芸術情報誌の発行
- ◆市内の文化芸術情報を掲載したホームページの開設
- ◆観光等他の分野との連携による情報発信
- ◆各種情報の多言語化への対応
- ◆メディアと連携した広報活動や各種事業の展開



Iwakuni City 吉香茶室
Tea-gatherings
at the Kikko Tea House
(Kikko Chashitsu)

Schedule for 2016

Date	Time	Fee	Reservation
1/24 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
2/ 7 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
3/13 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
4/ 3 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
5/ 8 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
6/ 5 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
7/ 3 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
8/10 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
9/18 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
10/23 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
11/ 6 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required
12/27 (Sat)	10:00-14:00	700 yen	Required

Get a feel for the heart and essence of Japanese culture through tea gatherings.

We give you a chance to enjoy the first-hand experience of Japanese culture in an environment where you can also appreciate the natural beauty of four seasons at the Kikko park. Please join up with your friends and family members.

Iwakuni Culture Promotion Section,
Iwakuni city office
0832-23-2111
Open hours 9:00-17:15
Closed on weekend and national holidays

吉香茶室お茶会のご案内(英語版)

〔５〕【みかく】文化芸術活動への支援

市民が、自主的、主体的に多様な文化芸術を鑑賞・参加・創造でき、様々な文化芸術活動が活発に行われるようにするため、市民や文化芸術団体に対しての支援の充実を図ります。

（１）文化芸術団体と連携した市民参加型事業の充実

本市で実施されている既存の文化芸術活動を更に発展させていくためには、文化芸術活動に興味・関心を持ち、参加する市民の数を増やしていく必要があります。そのため、既存の事業の充実を図り、より多くの市民が文化芸術を身近に感じることができるきっかけづくりとなる取組を行います。

事業
イメージ

- ◆市民文化祭の充実
- ◆市美術展覧会の充実
- ◆美術館・博物館鑑賞事業等の充実

（２）文化芸術活動に対する多様な活動支援

市民や文化芸術団体が、日常的に活動ができる場所や創作の成果を発表できる機会の提供に努めます。また、自主的、主体的な文化芸術活動に対する各種支援制度の周知を図るとともに、複数の文化芸術団体による共同での事業開催に向けた支援に努めます。

事業
イメージ

- ◆事業の後援や広報などの支援
- ◆各種助成金制度の紹介や申請に関する相談業務の充実
- ◆文化芸術に関する専門員等による助言や支援
- ◆活動分野が異なる団体間の交流機会の充実



市民文化祭

〔6〕【そだてる】担い手の育成及び確保

本市の文化芸術をけん引していく担い手を育てるとともに、継承されてきた文化芸術活動の後継者の確保を図るため、人材の育成に向けた取組のほか文化芸術関係者との連携や顕彰活動などに取り組みます。

（１）文化芸術の担い手・後継者等の育成

本市の文化芸術の発展に大きな役割を果たす担い手や後継者の育成に向け、若手芸術家等を育成するための機会の充実を図ります。また、文化芸術の企画・運営に携わる人材を育てる研修を行うとともに、文化芸術事業を支えるボランティアの育成などに取り組みます。

事業
イメージ

- ◆若手芸術家等への活動機会の提供
- ◆文化施設スタッフや市民を対象とした各種研修などの実施
- ◆各種事業や施設ボランティアの育成

（２）芸術家等の情報登録や連携

本市ゆかりの芸術家等のみならず、市内で活躍する市民や文化芸術団体との連携・協力体制を整えるため、芸術家等の情報登録に取り組むとともに、その活用に努めます。

また、本市ゆかりの芸術家等は、将来にわたって本市の文化芸術の振興につながる大切な存在であることから、市内における活動機会の充実を図り、市や市民と芸術家等の連携を強化します。

事業
イメージ

- ◆アーティストバンクの整備
- ◆本市ゆかりの芸術家等への活動機会の提供

（３）文化芸術活動に対する顕彰

本市の文化芸術の振興に貢献した市民や団体を顕彰するとともに、これまでの受賞者と連携し、優れた経験や知識を活かした文化芸術の振興への取組を図ります。

事業
イメージ

- ◆岩国市文化功労賞等の表彰制度の充実
- ◆文化芸術の振興に向けた受賞者との連携



市民文化祭

〔7〕【ふれる】子供の文化芸術活動の充実

子供たちの豊かな感性や人間性を育むため、地域社会や学校と連携し、子供の頃から優れた文化芸術に接することができる機会を創出するとともに、子供自身による創造的な文化芸術活動の支援に取り組みます。

（１）優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

次代を担う子供たちが多様な質の高い文化芸術に触れることは、表現力や創造力を養うことにつながります。子供たちが感受性豊かな人間として成長していくため、文化芸術鑑賞機会の提供や各種体験事業などの充実を図ります。

事業
イメージ

- ◆学校巡回公演や専用ホールでの芸術鑑賞等の充実
- ◆各文化施設と連携したアウトリーチ事業^{※8}の展開
- ◆文化芸術団体との連携による伝統文化体験の充実
- ◆親子で鑑賞・体験できるプログラムの実施

（２）子供の文化創造体験の充実

文化芸術を通じて、子供たちの無限の可能性を引き出し、これからの本市の文化芸術をリードしていく人材を育てるため、芸術家等や文化芸術団体との連携により、子供の創造的な文化芸術活動の支援を行います。

事業
イメージ

- ◆公募による文化芸術活動の実施
- ◆文化芸術団体との連携による学校文化部への支援



子供たちによる吟剣詩舞の発表

※8 文化施設等がプロのアーティストを地域の学校等に派遣してワークショップ、ミニコンサートなどを行う普及活動

〔 8 〕【つくりだす】創造の機会の創出

文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する自由な発想力、豊かな表現力、限らない想像力などを用いて、新たな事業の展開や、様々な創造機会の創出などに取り組みます。

（ 1 ）全国に発信できる新たな文化芸術プログラムの構築

全国を対象とした公募展等の開催や、錦帯橋の魅力を高める文化芸術事業の実施など、全国的に発信できる事業の展開を図ることにより本市のイメージアップにつなげ、新たな経済効果の創出を目指します。

事業
イメージ

- ◆ 錦帯橋周辺における文化芸術事業の開催
- ◆ 全国公募展等の開催
- ◆ 文化芸術団体等が実施する文化芸術関連イベントとの連携

（ 2 ）文化施設を拠点とした事業の創造支援

新たな文化芸術の作品を創造する拠点として、文化施設の役割は非常に重要です。岩国市民会館がリニューアルされる機会を捉え、新規事業の企画・運営等ができる専門スタッフの配置や創作・創造支援に努めます。

事業
イメージ

- ◆ 文化施設等における新規事業の創造支援

（ 3 ）企業・事業者等と連携した創造機会の創出

文化芸術の持つ創造性を地域の活性化につなげるためには、本市で事業を展開している企業や事業者等と連携することが求められます。そのため、メセナ活動^{※9}の推進や寄附制度の確立のほか、創造的人材と企業等との連携につながる機会づくりに努めます。

事業
イメージ

- ◆ 企業によるメセナ活動の推進
- ◆ 企業や事業者等からの寄附制度の確立
- ◆ 企業等との連携による事業の展開

※ 9 企業が主として資金を提供して文化芸術活動を支援すること。企業による資金以外の経営資源（人材・施設等）による支援も含まれる。

〔 9 〕【まじわる】多文化共生の促進

市民による自主的、主体的な文化芸術活動を通じて、市民がお互いの文化の違いを認め合い、多様な文化が共生する地域社会を築くため、在住外国人等との交流機会の充実を図ります。

（ 1 ）市民と外国人等の文化交流機会の充実

本市は、米軍岩国基地の立地等により、地方都市でありながら多様な文化や言語を持つ人々に出会える都市です。その特性を活かし、市民がよき隣人としてともに暮らすことができるよう、様々な文化に親しめる事業の実施など相互理解のための交流機会の拡充に努めます。さらに、交流内容の充実を図ることにより、国際的な感覚を身に付けた人材の輩出を目指します。

事業
イメージ

- ◆ 伝統文化体験プログラムの充実
- ◆ 在住外国人との文化芸術を通じた相互交流の促進
- ◆ 語学や異文化コミュニケーションの学習機会の充実

（ 2 ）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた文化プログラムの展開

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に合わせた、日本各地における文化プログラムの展開により、我が国には世界中から多数の外国人が来訪することが想定されます。本市としても2020年に向けた訪日外国人の受け入れ体制を整備するため、各種情報の多言語化に取り組むとともに、文化プログラムの整備を行います。

事業
イメージ

- ◆ ホームページ・パンフレット・看板等の多言語化
- ◆ 岩国錦帯橋空港等を活用した文化プログラムの整備



在住外国人との田植え

〔10〕【つなぐ】国内外との連携及び推進

市民や文化芸術団体の文化芸術に関する認識や創造性を高め、個性を活かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市等との文化芸術活動の連携や共同事業を推進します。

（１）国内外の都市間交流の推進

文化芸術による交流は、異なる文化の相互理解につながり、その出会いから新たな文化の創造の可能性が生まれ、文化芸術活動の活性化をもたらすことから、姉妹都市提携を結んでいる国内外の都市をはじめ、他都市等との交流を促進します。

事業
イメージ

- ◆国内の他都市や海外都市との相互交流の促進
- ◆「創造都市ネットワーク日本」加盟の先進都市との交流・連携

（２）中国・四国地方の都市との連携による文化芸術の推進

近年、中国・四国地方では、瀬戸内の海や島などの地域資源に注目が集まっており、国内外に発信力のあるイベントや事業が始まっています。広域的に地域全体で連携を図ることにより、本市の文化芸術の一層の発展が期待されることから、このような文化芸術イベントとの連携強化や都市間交流を進めます。

事業
イメージ

- ◆瀬戸内地域や広島広域都市圏における文化芸術活動・イベントの連携



文化芸術団体による国際文化交流（ホノルル）

V 重点プロジェクト

本市の文化芸術振興における将来像の実現に向け、優先度の高い重要な事業を3つの重点プロジェクトとして位置付け、市民、文化芸術団体、関係機関と相互に連携し、取組を進めていきます。

1 錦帯橋千年プロジェクト

(1) 概要

我が国のみならず世界に誇る木造アーチ橋である錦帯橋の架け替え技術を未来に継承していくことは、本市にとって極めて重要なことです。

また、この錦帯橋を守り続けていくことは、市民の自信や誇り、アイデンティティの確立につながることから、長い歴史の中で市民生活にも結び付いた、錦帯橋と自然や文化芸術との関わりについて市民の理解を深めるための取組などを行うものです。

(2) 事業イメージ

- ◆20年ごとの錦帯橋の架け替えを確実に実施していくための、架け替え技術の継承に向けた取組 【うけつぐ】
- ◆錦帯橋の継承に向けた市民の機運を高めるための、錦帯橋や世界文化遺産に関する学習機会の充実 【うけつぐ】【きづく】
- ◆市全体で世界文化遺産登録を目指すための、専門的な学術講座や国際的な各種事業の充実 【うけつぐ】
- ◆錦帯橋を題材とした文化芸術作品等の、観光等他の分野との連携による情報発信 【ひろめる】
- ◆文化芸術により錦帯橋の魅力を高めるための、錦帯橋周辺における国内外からも注目される芸術祭など文化芸術事業の開催 【つくりだす】
- ◆錦帯橋や岩国のシロヘビ等を学習体験できる、(仮称)錦帯橋資料館や「岩国シロヘビの館」の整備 【うけつぐ】【ととのえる】



錦帯橋のかがり火

2 世界とつながる文化交流プロジェクト

(1) 概要

多様な文化や言語を持つ人々と出会える本市の特徴を活かし、在住外国人との日常的な交流を通じて、相互の理解を深め多文化が共生できる社会を築きます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などで増加が予想される、訪日外国人の文化芸術による受け入れ体制を整えます。

さらに、国際的に活躍する人材の育成・輩出を目指すため、海外でも力を発揮できる語学力の修得のみならず、異文化理解を進める取組を行うものです。

(2) 事業イメージ

- ◆ 子供から大人まで在住外国人へ日本文化の理解と関心を高めるための、伝統文化体験プログラムの整備 【まじわる】
- ◆ 互いの文化を理解するための、在住外国人との文化芸術を通じた相互交流の促進 【まじわる】
- ◆ グローバルな人材を輩出するための、語学や異文化コミュニケーションの学習機会の充実 【まじわる】
- ◆ 訪日外国人の受入れに合わせ満足度の向上を図るための、ホームページ・パンフレット・看板等の多言語化の推進 【まじわる】
- ◆ 市街地とのアクセスが全国屈指といえる岩国錦帯橋空港等を活用した魅力ある文化プログラムの整備 【まじわる】
- ◆ 異文化に対する理解を深めるための、文化芸術を通じた海外都市との相互交流の促進 【つなぐ】



TO THE SKY

3 未来へはばたく子供夢プロジェクト

(1) 概要

多様な文化芸術を鑑賞し、参加・創造することは、無限の可能性を秘めた次代を担う子供たちにとって非常に重要です。

子供たちの文化芸術体験を効果的に進めるため、文化芸術の専門性を有した人材の確保・育成を図るとともに、市民・文化芸術団体・行政を包括的に結び付ける文化芸術振興財団の設置も視野に入れ、文化施設等を拠点とした文化芸術の発信や新たな作品の創造などの取組を行うものです。

(2) 事業イメージ

- ◆本物の文化芸術作品に触れ感動体験につなげるための、学校巡回公演や専門ホールでの芸術鑑賞等の充実 **【ふれる】**
- ◆文化芸術を身近に感じるための、各文化施設と連携したアウトリーチ事業の展開 **【ふれる】**
- ◆子供の頃から日本文化に親しむための、文化芸術団体との連携による伝統文化体験の充実 **【ふれる】**
- ◆子供たちが文化芸術を創造するきっかけとなる、公募による文化芸術活動の実施 **【ふれる】**
- ◆市民や文化芸術団体の活動を促進するための、文化芸術に関する専門員等による助言や支援 **【みがく】**
- ◆先進都市の文化芸術振興財団等と連携した、文化施設スタッフや市民を対象とする人材育成に係る各種研修などの実施 **【そだてる】**
- ◆本市ゆかりの芸術家等や文化芸術団体との連携・協力を図るための、アーティストバンクの整備 **【そだてる】**
- ◆文化芸術に関する専門家を配置することによる、文化施設等における新規事業の創造支援 **【つくりだす】**



IJC岩国市ジュニア合唱団

VI 役割分担と推進体制

1 求められる役割

本プランの推進にあたっては、文化芸術に携わる市や市民、文化芸術団体、学校、企業・事業者等のあらゆる個人や団体が、互いの立場を理解、尊重し、それぞれの役割を担うことが求められます。

(1) 市

文化芸術の振興の主体は市民であることを踏まえ、市民の活動機会の充実や市民への情報発信など、市民がより参加・活動しやすい環境を整えます。また、新たな創造を育む支援を行うため、市民や文化芸術団体のみならず関係機関との連携を強化し、様々な施策の展開に努めます。

(2) 市民

一人一人の市民が主体的に文化芸術への理解や関心を深め、各々が自らできることに積極的に取り組むことが求められます。また、個々の文化芸術活動を通じて市民が互いに共感し連携・交流する中で、そのつながりを深め広げていくことが求められます。

(3) 文化芸術団体

自主的な文化芸術活動を通じて、市民の文化芸術への理解や関心を深めるとともに、参加・活動につなげる支援を行うことが求められます。さらに、各文化芸術団体が連携・交流し、様々な事業を展開することにより、多様な文化芸術を新たに創り出していくことが求められます。

(4) 学校

市内の小学校、中学校、高等学校をはじめとした学校等は、多様な文化芸術が子供たちの成長に与える重要性を十分認識し、優れた文化芸術に触れ合う機会を更に充実していくことが求められます。

(5) 企業・事業者

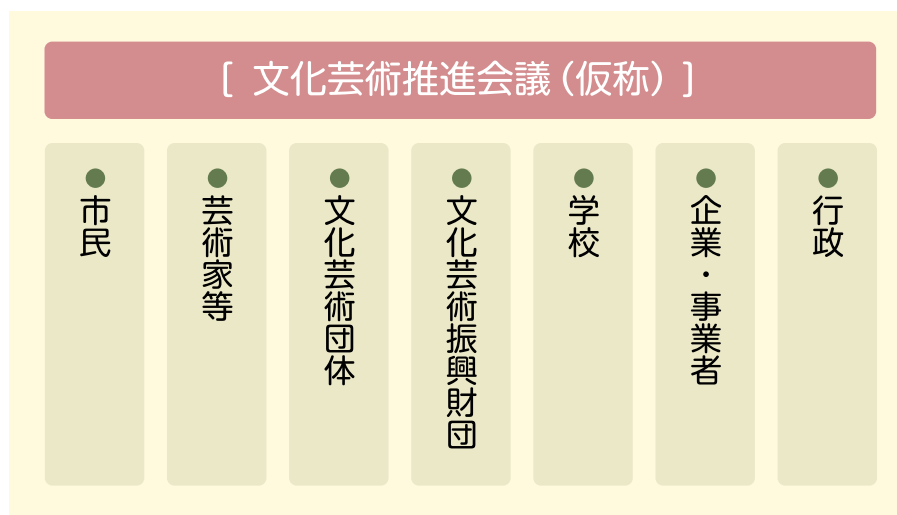
文化芸術が経済活動等の多様な分野と相互に影響し合うことを踏まえ、企業・事業者の持つ様々な資源を活かし、文化芸術振興につながる社会貢献活動などを果たしていくことが求められます。

2 推進体制

本プランに掲げる基本施策やそれに基づく具体的な事業を計画的かつ総合的に推進していくため、次の推進体制による取組を実施、検討します。

（１）文化芸術推進会議（仮称）による進行管理

市民・芸術家のほか、文化芸術団体、文化芸術振興財団、学校、企業・事業者等の関係者らによる「文化芸術推進会議（仮称）」を設置し、本プランの進行管理を行います。



（２）文化芸術振興財団による文化芸術事業の展開

効果的な文化芸術振興事業の実施や、文化施設等における創造的な事業の展開を行うため、市民の文化芸術振興の機運醸成にあわせて、専門知識や経験を兼ね備えたスタッフを有する文化芸術振興財団の整備の検討を進めます。

財団には、優れた文化芸術の鑑賞・参加の機会の提供や、人材育成、文化芸術活動への支援などをけん引する役割のほか、培われた文化芸術に関する知識と経験を活かし、新たな魅力を創造発信する活動が期待されます。

《参考》県内の他市の状況(平成27年4月)

自治体名	財団名	主な管理施設
下関市	(公財) 下関市文化振興財団	下関市民会館 下関市立近代先人顕彰館
宇部市	(一財) 宇部市文化創造財団	渡辺翁記念会館 宇部市文化会館
山口市	(公財) 山口市文化振興財団	山口市民会館・山口情報芸術センター 中原中也記念館
防府市	(公財) 防府市文化振興財団	防府市公会堂 防府市地域交流センター
下松市	(公財) 下松市文化振興財団	下松市文化会館
光市	(公財) 光市文化振興財団	光市文化センター 光市民ホール
長門市	(公財) 長門市文化振興財団	山口県民芸術文化ホールながと
周南市	(公財) 周南市文化振興財団	周南市文化会館 周南市美術博物館

(3) 文化芸術関係部局の連携による事業推進

本市として、本プランの確実な進行管理を行うため、文化芸術振興に関連する関係部局が相互連携する庁内の推進体制の確立に努めます。

また、将来的には、「創造都市」の実現に向けて、他都市の事例に見られるような、「創造都市」と関係性の深い産業部門と文化部門の関係部局が統合した組織の設置についての検討も行います。

《参考》 他市の事例(高松市)

創造都市を推進するため、産業振興分野と文化芸術分野を「創造都市推進局」として1つの部局に取りまとめ、施策・事業を実施している。

◆創造都市推進局

産業振興課・農林水産課・観光交流課(都市交流室)・文化芸術振興課・文化財課・スポーツ振興課・美術館美術課・その他の課により、局が組織されている。

参考資料

1 岩国市文化芸術振興条例

平成27年12月22日条例第46号

(目的)

第1条 この条例は、本市における文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市の役割並びに市民及び文化芸術活動を行う団体（以下「市民等」という。）の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かで潤いのある市民生活及び活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う市民等の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、市民等が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、及びこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を担う人材が育成されるとともに、文化芸術活動の促進が図られなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた本市の文化芸術が市民の財産として保護され、継承されるとともに、将来においてもその活用及び発展が図られなければならない。

5 文化芸術の振興に当たっては、市民一人一人の価値観が尊重されることにより、多様な文化芸術の発展が図られ、市民が誇りを持つことができる活力のある都市の形成が推進されなければならない。

(市の役割)

第3条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、文化芸術の振興に関する施策の実施に当たっては、市民等、学校及び関係機関の間の連携を促進するよう努めるものとする。

3 市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化芸術活動を担う主体として、基本理念にのっとり、様々な文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を通じて文化芸術を振興するよう努めるものとする。

2 市民は、多様な文化芸術を理解し、尊重するとともに、相互に交流を深めるよう努めるものとする。

(文化芸術活動を行う団体の役割)

第5条 文化芸術活動を行う団体は、地域社会を構成する一員として、基本理念にのっとり、自主的な文化芸術活動の展開及び市民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

(基本計画)

第6条 市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、文化芸術の振興に関する基本的な方向性その他必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、基本計画の策定に当たっては、市民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(文化芸術資源の継承)

第7条 市は、文化財、伝統芸能等の文化芸術資源の継承及び発展を図るため、これらの保存、活用その他必要な施策を講ずるものとする。

(岩国特有の文化の共有)

第8条 市は、次代に継承すべき自然、歴史及び文化芸術資源について市民等の共通の理解及び認識を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術環境の整備)

第9条 市は、市民等の自主的な文化芸術活動を促進するため、文化施設等の整備、活動機会の拡充その他必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び発信)

第10条 市は、市民等による文化芸術活動の裾野を拡大するため、文化芸術に関する情報の収集、国内外に向けた情報の発信その他必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動への支援)

第11条 市は、文化芸術活動に多くの市民等が参加し、文化芸術を促進するため、多様な文化芸術活動への支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(担い手の育成及び確保)

第12条 市は、文化芸術活動を行う市民等の育成及び確保を図るため、人材育成に向けた取組、顕彰活動その他必要な施策を講ずるものとする。

(子供の文化芸術活動の充実)

第13条 市は、子供の豊かな感性と人間性を育むため、地域社会及び学校における子供の文化芸術活動の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

(創造の機会の創出)

第14条 市は、文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する創造性を活用した事業の創出その他必要な施策を講ずるものとする。

(多文化共生の促進)

第15条 市は、文化芸術活動を通じ、市民等が互いの文化を認め合う、多様な文化が共生する地域社会を築くため、交流機会の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

(国内外との連携及び推進)

第16条 市は、市民等の文化芸術に関する認識及び創造性を高めるため、国内外の都市等との文化芸術活動の連携、推進その他必要な施策を講ずるものとする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

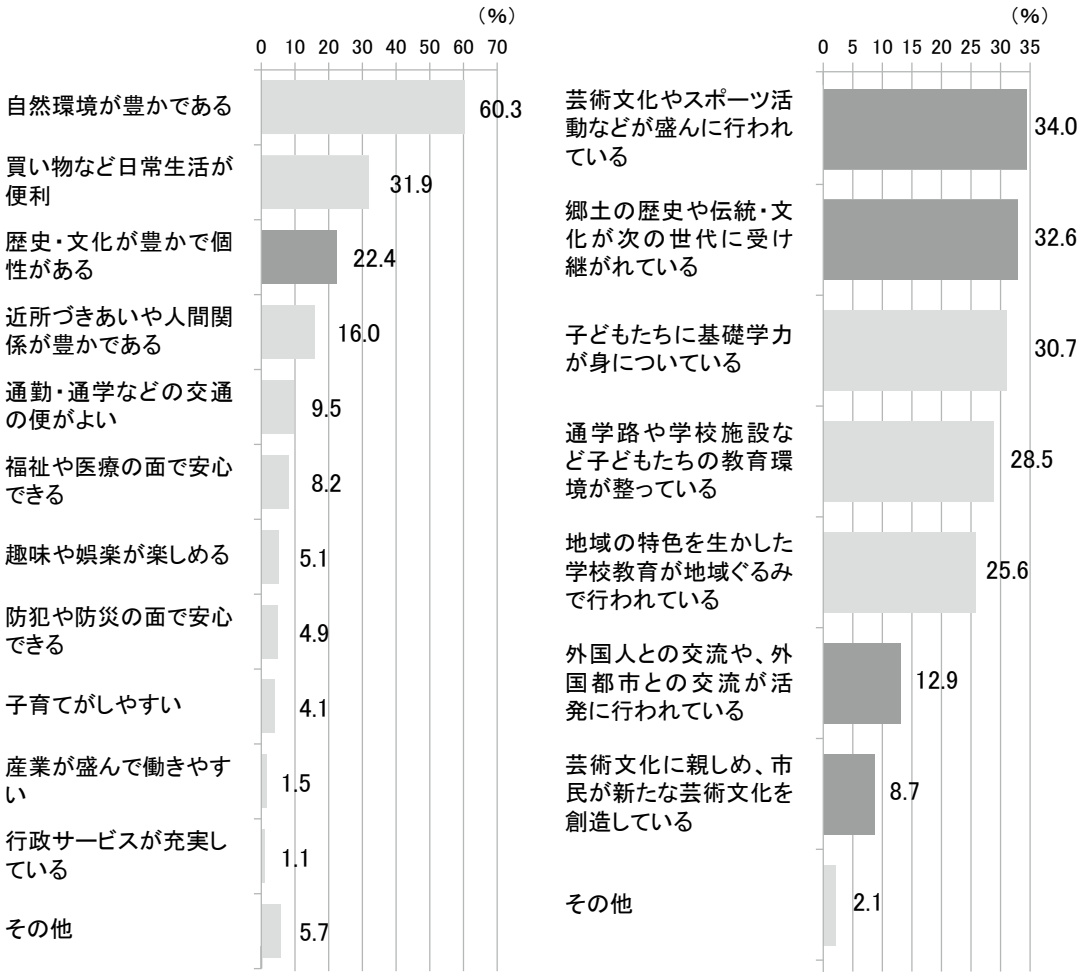
この条例は、公布の日から施行する。

2 市民アンケート等

(1) 市民意識調査結果（平成24年）

市民意識調査によると、本市に魅力を感じる場所として、「歴史・文化が豊かで個性がある」が22.4%となっており、全体で3番目に比率が高くなっています。

また、「豊かな心と生き抜く力を育む教育文化のまち」に係る将来のまちの姿として、「芸術文化やスポーツ活動などが盛んに行われている」や「郷土の歴史や伝統・文化が次の世代に受け継がれている」の比率が高くなっています。

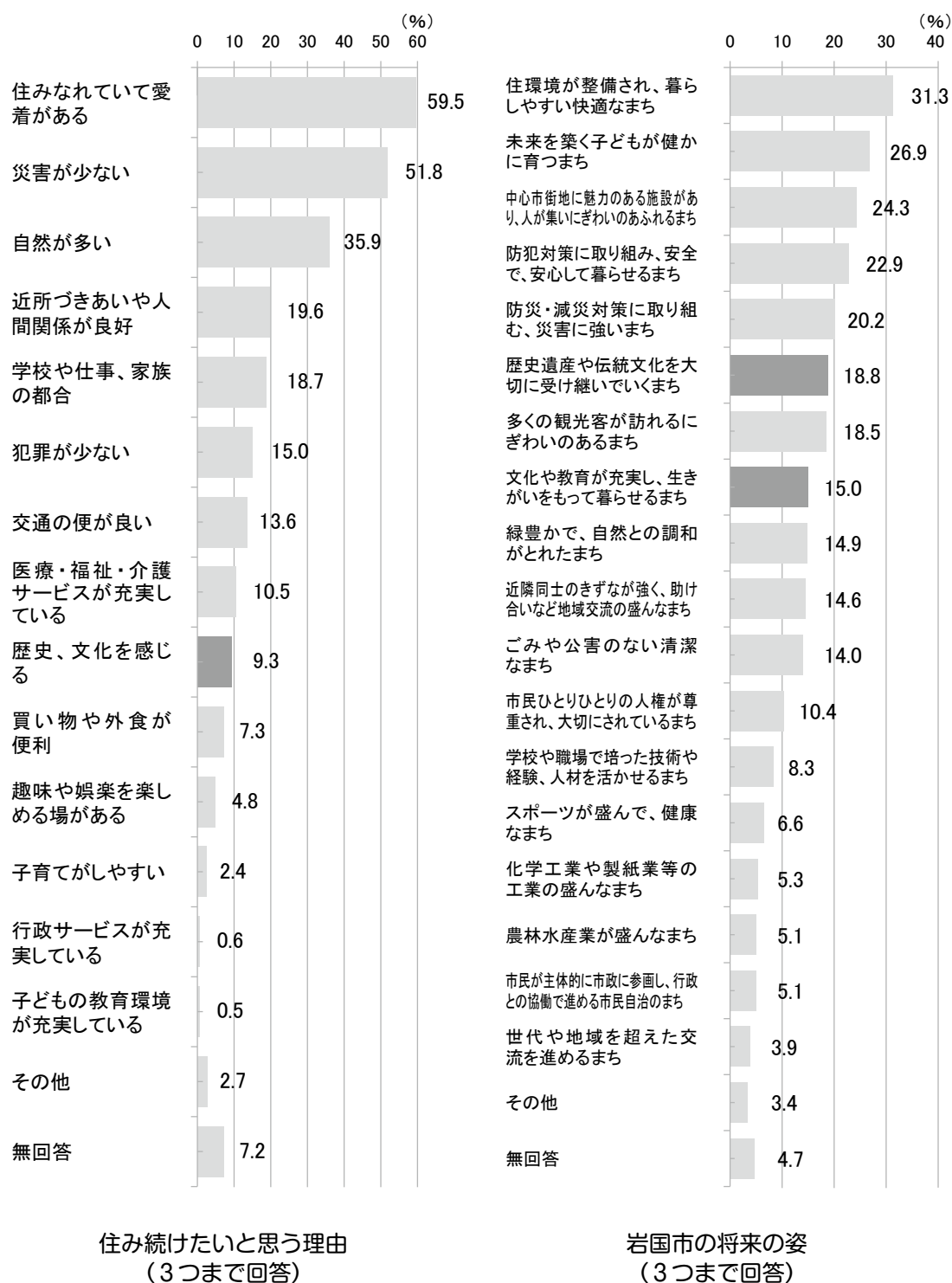


岩国市に魅力を感じる場所
(2つまで回答)

将来のまちの姿
「豊かな心と生き抜く力を育む教育文化のまち」(2つまで回答)

(2) 岩国市総合計画策定に向けたアンケート調査結果（平成25年）

アンケート調査結果によると、本市に住み続けたいと思う理由として、「歴史、文化を感じる」ことは比率が低くなっていますが、本市の将来の姿に求めることについては、「歴史遺産や伝統文化を大切に受け継いでいくまち」の比率が18.8%、「文化や教育が充実し、生きがいをもって暮らせるまち」の比率が15.0%と、やや高くなっています。



3 クリエイティブ・トーク

文化芸術活動に携わっている方や文化芸術に興味を持つ方などが集まり、「文化芸術クリエイティブ・トーク」として意見交換を行いました。

(1) 第1回

3つのグループに分かれて、日頃行っている活動などの自己紹介を行った後に、「岩国の文化芸術の良いところ」「改善したいところ」を出し合い、活発な意見交換がなされました。

岩国の文化芸術の「良いところ」

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| ○歴史・伝統がある | ○お祭り・芸能が盛ん | ○市民活動が盛ん |
| ○活動拠点多い | ○学校の活動が盛ん | ○有名人がいる |
| ○自然や気質 | | |

岩国の文化芸術の「改善したいところ」

- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| ○文化芸術の再認識 | ○錦帯橋以外の強化 | ○基地の活用 |
| ○活動の担い手(若者) | ○活動拠点の充実 | ○集客 |
| ○活動のサポート | ○効果的な発信・PR | ○子供の育成 |
| ○発掘・新しい動き | ○活動の横の交流・連携 | |

(2) 第2回

前半は3つのグループに分かれて、「私が思い描く岩国の文化芸術の『夢』『目標』」を話し合いました。後半は一人ずつ「『夢』『目標』を一步でも実現するために取り組みたいこと」を考え、参加者同士で交流しながら、そのアイデアを膨らませていきました。

私が思い描く岩国の文化芸術の『夢』『目標』

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ○市民総出で文化芸術に関わる | ○交流・コラボのイベントを開催する |
| ○仲間がつながり、まちを盛り上げる | ○学校を起点に子供が文化芸術に触れる |
| ○世界に「岩国の文化」を発信する | ○文化芸術の情報交換・交流を進めるまち |

『夢』『目標』を一步でも実現するために取り組みたいこと

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○文化財、歴史のある場所での文化活動 | ○活動のために集まれる場づくり |
| ○様々なジャンルのまち全体の文化祭 | ○廃校を利用した演奏会や展示会 |

4 高校生からの意見

市内の高校生から文化芸術に関する様々な意見をいただきました。主な意見は以下のとおりです。

(1) 市内で実施して欲しい文化的な催物

- 錦帯橋での催物を増やす、錦帯橋の模型を作り錦帯橋について理解する
- 岩国の歴史を紹介する行事や囃田など地域の特色を活かした催物
- みんなで制作できるところをつくるか開放する
- 市内の学校と連携した文化祭
- 市内の中学生・高校生の制作した作品を披露する機会を増やす
- 高校の演劇部、演劇活動をしている団体などを集めた鑑賞会
- 文化芸術団体や学校の文化系部、個人が参加できる展覧会や鑑賞会
- 音楽会（ジャンルを豊富に、ミュージカル、オペラ、邦楽、現代音楽など）
- 若者が関心ある音楽フェスティバルにより県外からも人を呼び込む
- 参加、体験できる機会（合唱、絵画、陶芸、楽器演奏、科学、茶道、華道）
- 小さい子から老人の方まで幅広い世代が参加、交流、楽しめるもの
- 若い年代の人々でも参加、興味が持てる行事（10代向けの催物）
- 市民が一丸となった文化振興行事や街全体で楽しめるもの
- 世界や全国で活躍している人を呼んで、コンサートの後に教室を開く
- いろいろな部門での作品コンクール、美術館の建設、市内の資料館を周るツアー
- 歌舞伎鑑賞、ロックフェス、アイドルアニメとのコラボ、コミケの大会

(2) 市内の文化施設で実施したい活動

- 岩国についていろいろなことを知ることができる岩国の特徴を活かした活動
- みんなでできるボランティア活動、展示会の手伝い、いろいろな人との交流
- 学生同士が触れ合える活動、子供でも楽しく参加できる活動
- 演劇部公演を行い地域の方々に見てもらい、自分達の意識や技術を高める
- 有名人と一緒に触れ合いたい（著名なヴァイオリニストとの教室など）
- 一流の演奏を聴きたい、楽器演奏を多くの人としてみたい
- 初心者でも音楽、楽器に触れることができるような活動
- いろいろな絵画の道具を使って、みんなでひとつの絵を完成させる活動
- 日本の伝統的な体験（華道や茶道など）、国際交流、創造的なもの、神楽の研究、落語、郷土劇、作成した論文の展示、ゲーム開発

(3) その他の意見

- コンサートホールが小さいのでコンサートなどが少ない、駐車場も少ない
- 岩国市で行われている文化活動についてほとんど知らなかった
- 若者文化をどんどん取り入れてほしい、ネット上の活動を増やす
- 美術館に閉じ込めるだけでは文化芸術を振興できない
- 岩国市の高校にもっと文化部をつくる（合唱部）
- 地域の文化について詳しく知ることができるシステムを作る

5 文化財一覧

(平成28年3月1日現在)

指定・登録	区 分	文 化 財 名
国 計 19 件	国宝・工芸品 1	太刀 銘 為次(狐ヶ崎)
	重要文化財・建造物 2	旧目加田家住宅、吉香神社
	重要文化財・工芸品 5	太刀、太刀 銘 安吉、太刀 守吉作、山道草花鶴亀文繡箔 胴服、色々威腹巻
	重要文化財・書跡 5	紙本墨書吾妻鏡、紙本墨書細字法華経八巻、太平記 吉川 元春筆、元亨釈書 吉川経基筆、吉川家文書
	重要無形文化財 2	岩国行波の神舞、周防祖生の柱松行事
	名勝 1	錦帯橋
	天然記念物 3	岩国のシロヘビ、南桑カジカガエル生息地、岩屋観音窟
山口県 計 45 件	有形文化財・建造物 4	香川家長屋門、岩国学校校舎、極楽寺薬師堂、旧吉川家 岩国事務所
	有形文化財・絵画 4	絹本着色仏国国師像(霊山道隠の賛がある)付 絹本着色仏 国国師像(隠元隆崎の賛がある)、紙本墨画淡彩湖亭春望 図、絹本着色十六善神像、絹本着色釈迦十六善神像(付同 上納箱一合、同上寄進状一通)
	有形文化財・彫刻 3	金銅如来形坐像(寺伝釈迦如来像)、木造薬師如来立像、 木造不動明王立像
	有形文化財・工芸品 15	藍韋威肩白紅胴丸、色々威胴丸 広袖付、小桜韋威胴丸 兜・ 大袖・替袖・頬当・喉輪・臍当付、紺糸威肩紅腹巻 付 大袖、 藍韋威肩櫛紅腹巻、黒漆矢筈札浅葱糸素懸威腹当、鉄錆 地三十六間星兜鉢、鉄錆塗二十八間総覆輪筋兜鉢、鉄黒 漆二十二間総覆輪筋兜萌葱糸素懸威しころ、鉄黒漆三十 四間総覆輪筋兜鉢、鉄錆地十二間総覆輪筋兜鉢、鉄錆地 六十四間筋兜鉢、生見の鉄燈籠、宇佐の鉄燈籠、銅鐘
	有形文化財・典籍 2	大内版 三重韻、旧栄福寺大般若経 600 帖 付 唐櫃三合
	有形文化財・歴史資料 2	般若心経並びに神馬図板木、木造扁額「八幡宮」(独立性易 筆)
	無形文化財 4	岩国南条踊、山代白羽神楽、山代本谷神楽舞、由宇町清 水の山ノ神祭り
	史跡 2	岩国藩主吉川家墓所、中ノ川山一里塚
	名勝 3	松蔵院庭園、弥栄峡、寂地峡
岩国市 計 115 件	天然記念物 6	岩国市二鹿のシャクナゲ群生地、通津のイヌマキ巨樹、 吉香公園のエンジュ、岩国市楠町一丁目のクスノキ巨樹 群、大原のシャクナゲ群生地、宇佐八幡宮のスギ巨樹群
	有形文化財・建造物 9	昌明館付属屋及び門、生見八幡宮本殿、速田神社本殿、 生見中村観音堂、石造五重層塔、宇佐八幡宮神殿、広瀬 八幡宮神殿及び横町、松林山受光寺鐘楼門、仙鳥館
	有形文化財・絵画 6	川中島合戦図屏風、武田軍陣立図屏風、紙本着色椎尾八 幡宮縁起(文明十五年書写)付 紙本着色椎尾八幡宮縁起 (貞享四年書写)、絹本着色光明曼荼羅、祥雲寺の紙本着 色仏涅槃図、涅槃図

指定・登録	区 分	文 化 財 名
岩国市(続き) 計115件	有形文化財・彫刻 26	木造薬師如来座像、木造力士像(蛙股)、釈迦牟尼如来座像・阿難・迦葉と十六羅漢、鷲神社神楽面、五葉庵木造釈迦如来坐像、五葉庵木造阿難尊者立像 及び 木造迦葉尊者立像、狛犬、随神像、薬師如来座像、阿弥陀如来座像、松月庵木造七観音菩薩坐像、木造地藏菩薩半跏像、古版木「牛王文殊宝印」、木造文殊菩薩騎獅像、木造聖観音菩薩座像、木造三十三体観音像、木造十一面観音菩薩立像、木造十一面観音立像、銅造十一面観音坐像、木造智者大師坐像、木造地藏菩薩立像板木、木造地藏菩薩立像、木造毘沙門天立像、木造十王坐像、子安マリア観音立像、祥雲寺の木造薬師如来座像ほか
	有形文化財・工芸品 18	銅製梵鐘、紺糸寄素懸威百二十二間筋兜、刀剣拵付、黒韋肩白紅威大袖、刀剣、紺糸素懸威黒板札菱縫二枚胴具足、桐・九曜紋時絵挟箱 付 目録、鉄錆地百廿間筋兜鉢 銘 明珍宗家作、色々威腹巻 付 負櫃、具足、光明寺 鰐口、木造当国三十三番観音順礼手引、脇差 二王□作、短刀 周防国杉森住二王清綱、慈眼寺 鰐口、木造五輪塔、軍配團扇、梵鐘
	有形文化財・書跡 3	織田信長天正茶会記、松濤軒記、紙本墨書伝後鳥羽天皇宸翰御消息
	有形文化財・典籍 1	大乘経(200 巻)
	有形文化財・古文書 7	香川家文書、享保十七年虫枯亡者過去帳、過去帳 生見邑中虫枯餓死人 付 善秀寺年代記、八幡宮御縁紀 3 巻、紙本墨書極楽寺文書、出師の檄及び長州征伐の記録、宇佐八幡宮の棟札(五枚)
	有形文化財・歴史資料 3	白崎八幡宮の御神殿棟札、吉香神社棟札、錦帯橋架替図
	有形民俗文化財 7	千体仏、祥雲寺の請雨作法 1 式 請雨経版本 1 式 諸龍王像画 4 幅 四大龍王像画并仏名幅画 5 幅 丈観和尚像画 1 幅、石風呂、千束の妙見道の道標、有延の二井寺道の道標、谷津下の弥山道の道標、府谷三本松治水功績碑
	無形民俗文化財 8	下の神楽、釜ヶ原神楽、生見中村ねんぶつ行事、長野神楽舞、笠塚神楽、谷津神楽舞、向峠神楽、上沼田神楽
	史跡 13	当村餓死人三百人之墓 付 三百四員過去帳、処刑場跡、芥川龍之介父系菩提寺(芥川龍之介父子碑)、高森城址、早尾坂漆ヶ坪一里塚、天野隆重墓 付 天野隆重夫人墓、天野元嘉墓 付 天野元嘉夫人墓、井上豊後守就正墓、北方古墳、周防源氏武田氏屋敷跡及び墓所、筏山古墳移築石室 及び 出土人骨一括、臼田古墳の遺構 及び 出土遺物一括、渡辺飛騨守宝篋印塔 及び 関係宝篋印塔
	名勝 2	永興寺庭園、通化寺庭園
国計11件	天然記念物 12	上須川河内神社の大杉、寂地の満州菩提樹群生地、権現山巨樹群、木谷の宮モミジ、向畑のカツラの木、宇佐玉蔵寺のコウヤマキ、大原明神社の大スギ、向畑の左近桜、菅原神社のモミノキ 2 本・サカキ 1 本、河内神社社叢、鮎原剣神社社叢、春日神社の大杉
	登録文化財 11	岩国徴古館、錦雲閣、水西書院、旧岩国税務署、國安家住宅、旧吉川邸威門、JR 西岩国駅駅舎、旧宇野千代家住宅主屋、岩国徴古館第一収蔵庫、岩国徴古館第二収蔵庫、岩国練武場

6 岩国市文化芸術振興プラン策定委員会

(1) 委員

氏 名	現 職	備 考
磯野 恭子	公益財団法人岩国の文化を育てる会 理事長	前岩国市教育委員会教育長
澄川 喜一 (委員長)	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 理事長、島根県芸術文化センター長	文化功労者、日本芸術院会員、 元東京藝術大学学長、岩国市名誉市民
舘 澄子	コール・マードレ代表	元山口県文化芸術審議会委員
田村 洋幸	岩国市教育委員会社会教育委員長	元小学校校長、元美和町教育委員会 教育長
徳政 由美子	JTB中国四国営業部プロデューサー	
廣田 登志子	岩国市教育委員会教育委員	元小学校校長(音楽教諭)
深川 一呂紀	一般社団法人岩国市観光協会副会長	
藤谷 光信	岩国市文化協会会長	岩国演劇研究会「劇団のんた」代表
若林 英樹	シンフォニア岩国館長	指定管理者サントリーバブリシティ サービスグループ所属

(五十音順／敬称略)

(2) 事務局

市民生活部文化振興課
教育委員会文化財保護課

7 策定経過

(1) 策定委員会

開催日	回	内 容
平成27年6月11日(木)	第1回	○委員長選出 ○概要・スケジュール案等の説明 ○澄川喜一氏「創造都市に向けて」講演 ○フリーディスカッション
平成27年7月13日(月)	第2回	○岩国市文化芸術振興の現状と課題の説明 ○岩国市文化芸術振興の理念の検討
平成27年8月23日(日)	第3回	○岩国市文化芸術振興の特性と課題、将来像、基本理念の検討 ○岩国市文化芸術振興の方向性及び主な施策等の検討
平成27年10月9日(金)	第4回	○岩国市文化芸術振興プラン骨子案の検討
平成27年11月29日(日)	第5回	○岩国市文化芸術振興プラン素案の検討
平成28年2月15日(月)	第6回	○パブリックコメント結果の説明 ○岩国市文化芸術振興プラン最終案の検討

(2) クリエイティブ・トーク

開催日	回	内 容
平成27年7月2日(木)	第1回	○岩国の文化芸術の良いところ、改善したいところ
平成27年8月5日(水)	第2回	○私が思い描く岩国の文化芸術の「夢」「目標」 ○「夢」「目標」を一歩でも実現するために取り組みたいこと

(3) 高校生アンケート

平成27年10月に市内高校を対象としたアンケートを実施しました。

(4) パブリックコメント

平成28年1月6日から同年2月4日まで、パブリックコメントを実施しました。

